

放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：2023年1月30日

事業所名：児童発達支援放課後等デイサービス Luno by animon 芝浦校

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	
環境・体制整備	1 対象児童に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	定員に応じたスペースを確保しております。	
	2 職員の適切な配置	主として運動を主とする職員とお子さんをサポートする職員などに分けて配置を工夫しています。また、法令が必要とされる配置に加え、必要とされる場合は職員を多く配置しております。	
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境等の特性に応じた設備整備	床にテープを張り、居る位置やコースを目覚めようとしています。また、注意が散漫しないよう保育中に使う道具は事務所内につづり合わせ、利用児童が運動に集中しやすい環境作りを工夫しています。	
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	日々の清掃・毎朝起床後の清掃など清潔を保っております。また、床所帯の掃除・消毒を徹底して行っています。また、壁や窓の角にクランチンを取り、危険のない環境作りを行っています。	
業務改善	1 業務改善を進めたいためのPDCAサイクル/目標設定(現状)への職員の積極的な参加	朝礼・夜前夜のミーティングを毎日行い、職員全体で情報共有や振り返りを行っています。また、職員から出た意見を元に業務の効率化など改善を進めています。	
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在は、利用者・社内の自己評価となっております。第三者による外部評価については現在実施の予定はありませんが今後必要に応じて実施を検討しております。	
	3 職員の資質の向上を図るための研修機会の確保	毎週行っている全校者合同での研修や、療育後の振り返りの時間を確保し、実践や知識の向上に努めています。	
適切な支援の提供	1 アセスメント適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を把握し、かつ個別活動と集団活動を適度に行う子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の把握	事前にアセスメントを行い、お子さんの課題や保護者のニーズを把握した上で適切な目標を立て、それらの達成に向けて支援計画を作成しています。	
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適度に行う子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の把握	朝礼やミーティング時に、職員間で児童の成長や課題などを共有し、案に適切なサービスを提供できるような内容を工夫しています。	
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の把握	保護者様にご希望の様子を確認し、その個性や特徴が表がでないようにも配慮し、これから成長に必要なサービスを提供できるように計画を職員全体で共有し、ともに実践しております。	
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	活動内容は一斉指示で提示していますが、お子さんの支援計画や特性に合わせてサポート職員が個別指示などの支援を行っております。	
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	ミーティングでお子さんの情報共有を全体で行った上で、子どもたちに合わせたプログラムの立案を職員全体で行っております。	
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	休日、長期休暇、また平日行事なども事前にご連絡いただき、休日に配慮した上で支援を行っております。	
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	日々のミーティングでの振り返りを通し、子どもたちの発達に合わせた活動調整・課題・項目の変化を日々を待っています。	
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	朝礼での確認、療育前の職員間の確認を通し、役割の明確化を図っています。	
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援後の職員間の振り返りを行い、その振り返りを次の日の朝礼で共有し、話し合いを行っています。	
	10 日々の支援に際しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	支援後、提供記録を記入し、支援の振り返り・改善に役立てています。	
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的にモニタリングを実施し、お子さんの成長に合わせて支援計画見直しや、作成を行っています。	
	関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した農もふさわい育による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参加	今後要望に応じて行っています。
		2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子どもも実施している場合) 療育の確保、医療、保健指導、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在、医療的ケアの連携はございません。
		3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子どもも実施している場合) 子どもも主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在、医療的ケアの連携はございません。
4 児童発達支援事業所からの内連な移行支援のため、児童発達支援センター・児童発達支援センター(小児科)等との間で支援内容等の十分な情報共有		当事業所内での子どもの様子、運動能力、支援内容等、円滑な移行支援のために情報共有を行っています。	
5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、児童発達支援センター・児童発達支援センター(小児科)等との間で支援内容等についての十分な情報共有		現在、対象となる児童はいたしません。今後必要に応じて対応いたします。	
6 児童発達支援センターや発達障害支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進		児童発達支援センターと、子どもの利用日や支援内容等情報共有を行い連携しております。	
7 児童発達支援の場合の児童虐待や認知症・認知症高齢者との交流や、放課後等デイサービスの場合の虐待や虐待防止や児童虐待の交流など、障害のない子どもと活動する機会の実施		活動施設との関係づくりについて検討中です。	
8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に関わられた事業の運営		地域交流については今後検討したい予定です。	
保護者への説明員・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	内容に関しては、必要な支援と理由・方法について納得いくまで質問を受けながら説明しております。	
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	保護者様の考えや、お子さんの状態を確認しながら、目標に対して必要な支援一つひとつ説明しております。	
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレントトレーニング等の支援の実施	遠隔時等に、本日の活動内容を説明し、また、ご自宅で出来る運動なども提案しております。	
	4 子どもの発達の状況や課題について、目視から保護者との共通理解の徹底	遠隔時に、出来てきたことや不安に感じていることなどを共有しております。	
	5 保護者からの子育てでの悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	相談があった際は、職員全員で情報共有し、全員が同じ助言ができるように意見をまとめています。	
	6 父兄の余の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	保護者同士の交流は、保護者様の要望があり次第実施いたします。	
	7 子どもも保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもも保護者に理解及び信頼があった場合の対応への適切な対応	苦情があった際は、すぐに職員全員で情報共有し、ミーティングで対応を話し合っております。	
	8 障のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	事前に状況を確認した上で、ミーティングで情報を共有しております。対応方法についても話し合いの上、全職員が同じ対応ができるようにしております。	
	9 定期的な情報等の発行、活動報告や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもも保護者への発信	個別連絡による活動の報告やSNS・HPで事業の紹介を実施しています。また、入口掲示による事業に関するお知らせなどの周知を行っています。	
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報は、施設できる戸籍に保管し場所を確保、個人情報管理を徹底しています。	
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	全社共通のマニュアル作成と更新を行っています。周知については、入会時等に安全管理について説明を行っています。	
	2 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	全社共通のマニュアルに加え、施設の立地に合わせて広域避難場所の確認を行っています。防災訓練、非常口の定期点検を行っています。	
	3 虐待を防止するための職員研修等の確保等の適切な対応	日々・週次で、施設ごと、全社共通と兼ねて本部社員が中心となり研修を実施しています。	
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における経理的な決定と、子どもも保護者事前二十分以内(原則一泊)を待たずに必要な緊急時対応マニュアル又は放課後等デイサービス計画への記載	危険回避のために行う緊急措置については、児童発達支援計画または放課後等デイサービス計画に記載で説明し、了解を確保しています。	
	5 食中毒アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	食中毒の提供はないが、運動費アレルギー等発生する可能性があるため、入会時にはアレルギーの有無の確認に努めるようにしてあります。	
	6 セリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	日々の活動記録から特に危険度が高いものについては、記録しミーティングで共有しています。	